KENWOOD

登録局対応
UHFデジタル簡易無線

資格不要・簡単な登録手続きだけで使える、コンパクトな5W車載型トランシーバー。地域活動・レジャー・ビジネスで快適なコミュニケーションを実現。

TMZ-D504

UHFデジタル簡易無線電話装置
車載型登録局 デジタル30ch

地域活動に

レジャー・ドライブに

車を使うお仕事に

防犯・防災に

消防団の簡易連絡に

事務所の固定運用に

●登録申請だけですぐに開設

簡単な登録申請をするだけで無線局を手軽に開設。通信相手の制限がないため、さまざまなシーンで活用できます。（登録申請書類一式付属）

●送信出力5Wのハイパワー

特定小電力トランシーバーでは困難だった車載運用、通話エリア拡大に効果を発揮。基地局を設置してアンテナを高くすることで、さらにエリアを拡大できます。

●デジタル無線機ならではの高い通話品質

デジタル無線機にはアナログ無線機特有の残留ノイズがないため、クリアな音声で通話ができます。

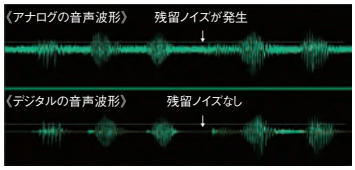

《上図》アナログでは残留ノイズにより音声が埋もれ、聞き取りにくくなります。
《下図》デジタルでは残留ノイズがないため、音声を明瞭に聞き取れます。

●DSP採用により音声は高音質に、遅延は最小限に抑制

オーディオメーカーとして高音質設計にこだわり、AMBE+2™ボコーダーを搭載したDSPを採用。また、DSP内部処理の最適化により、デジタル音声特有の「遅延」を最小限に抑制します。

AMBEはDigital Voice Systems, Inc. の登録商標です。

●第三者に通話が聞き取られない秘話機能

16bit（32,767通り）のデジタル暗号処理で高い秘話性を実現します。

●取り付け場所に困らないコンパクトサイズ

幅120mm×高さ25mm×奥行150.4mm（突起物を含まず）のコンパクトサイズ。付属取付金具も、取り付けスムーズなワンタッチ式車載アングルを採用しています。

●用途が広がるDC12V/24V電源入力

24V電源入力に対応しているため、バスなどの大型業務用車両でも利用可能。災害時もバッテリーで運用できます。

●便利なスピーカーマイクロホン付属

送受信LED、ファンクションキーを装備したスピーカーマイクロホンを付属。スピーカーは1.5Wの高出力に対応します。

●通話する相手を選べるセレコール機能

通話の用途に合わせて個人、グループ、一斉呼び出しが可能です。

車載・携帯型無線機の基地局としても威力を発揮

基地局用専用電源、扱いやすいフレキシブル型スタンドマイクロホン（オプション）に対応しています。

●TMZ-D504 その他の特長

- ●送信出力 1W/5W切替
- ●511通りの「ユーザーコード通信」に対応
- ●相手が通信圏内にあるかどうかを確認するコネクトアンサー機能
- ●漢字表示対応、バックライト付きドットマトリックスLCD表示
- ●緊急時に威力を発揮するエマージェンシー機能
- ●RoHS指令対応

●仕様

型名	TMZ-D504
電波型式	F1C、F1D、F1E、F1F
変調方式	デジタル4値FSK
チャンネル数	351MHz帯 30ch
スピーカー出力	1.5W（付属スピーカーマイクロホン）
電源電圧	DC13.8V±10% ／ DC26.4V±10%（マイナス接地）
寸法（　）は突起物を含む寸法	幅120.0×高さ25.0（26.5）×奥行150.4（152.7）mm
質量	611g
送信出力	1／5W
使用温度範囲	-20~60℃
アンテナ接栓	M型
付属品	・スピーカーマイクロホン ・ワンタッチ式車載アングル ・マイクフック ・取扱説明書 ・登録申請書類一式

通信距離の目安	
●建物が林立する市街地	
車載型⇔携帯型	約0.5~1km
車載型⇔車載型	約1~3km
●見通しの良い郊外	
車載型⇔携帯型	約1~4km
車載型⇔車載型	約3~10km
※通信距離は周囲の環境、アンテナにより異なります。	

●オプション

ベース用
スピーカー付き電源
KBS-1

ベース用
スタンドマイクロホン
KMC-53

デジタル簡易無線
携帯型登録局対応無線機
D503シリーズ

簡単な登録申請だけで使用可能。

デジタル簡易無線の「登録局」は、免許局とは異なり、簡単な申請により開設できる無線局です。しかも、種別コード「3R」の表示があるデジタル簡易無線機同士での相互通信も可能。業務はもちろん、アウトドア/レジャーなど、活躍の場所は大きく広がります。

登録申請手続きは簡単

※2台以上を登録する場合
「包括登録申請」が可能です。（収入印紙は2,900円）この場合、運用開始から15日以内に開設届の提出が義務付けられています。
※登録申請手数料（印紙代）は法改正に伴い変更される場合があります。

- ●無線機を使用するに当たっては、無線局の登録申請手続きを管轄の総合通信局に行い、登録状の交付を受けたあと使用ください。
  無線局の登録申請手続きを行わずに使用しますと、電波法による不法無線局開設により罰則の適用を受けることになります。
- ●この無線機は上空での利用は出来ません。
- ●登録局にはキャリアセンス（通信が行われている場合は送信ボタンを押しても電波が送信されない）機能の搭載が電波法で規定されています。
- ●無線機の利用に際しては電波利用料として1台あたり年間600円（包括登録の場合は540円）の納付義務があります。電波利用料は、法改正に伴い変更される場合があります。
- ●登録の有効期間は5年間です。途中で不要になった場合には廃止届の提出が必要です。（未提出の場合には電波利用料が発生します）

JVCケンウッド カスタマーサポートセンター	フリーダイヤル 0120-2727-87 携帯電話・PHS・一部のIP電話などからのご利用は 045-450-8950	受付時間：月～金曜日 9:30～18:00　土曜日 9:30～12:00／13:00～17:30（日、祝日、および弊社休日は休ませていただきます）

安全に関するご注意

- ●正しく安全にお使いいただくため、ご使用の前に必ず「取扱説明書」と「安全上のご注意」をよくお読みください。
- ●「水、湯気、湿気、ほこり、油煙」等の多い場所に設置しないでください。「火災、感電、故障」等の原因となることがあります。

■このカタログについてのお問い合わせ

株式会社JVCケンウッド
無線システム営業部
東日本：TEL 045-443-3122　FAX 045-443-3127
西日本：TEL 06-6390-8032　FAX 06-6390-8023

ISO 9001
JQA-1205

●このカタログの内容は2014年11月現在のものです。●仕様・意匠は改善のため予告無く変更することがあります。
●このカタログに掲載した製品の写真は撮影上及び印刷上の条件により、実際の色と異なる場合があります。

Radio Communication Solutions
株式会社ジャパンエニックス
JAPAN ENIX CO.,LTD.
□ 本　　社　東京都品川区南品川 2-7-18　TEL 03-5715-2351
□ 関 西 支 店　大阪市西区千代崎 1-24-11　TEL 06-6583-7700
□ 札 幌 営 業 所　□ 名古屋営業所
□ 仙 台 営 業 所　□ 九 州 営 業 所
https://www.jenix.co.jp/　営業所住所はこちら▶

JVC KENWOOD
creates excitement & peace of mind

日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクス株式会社、株式会社JVCケンウッドの4社は2011年10月1日をもって合併し、株式会社JVCケンウッドになりました。企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」のもと、「音」「映像」「無線通信」によって人と人とのコミュニケーションを実現する商品／ドライバを世界中のお客様に提供する企業グループを目指してまいります。

株式会社 JVCケンウッド　〒221-0022 横浜市神奈川区守屋町3-12　www.jvckenwood.co.jp
MAA-TMZD1411(F10)　2014年11月作成